



なんば

# 議会だより

第35号

平成25年6月議会

発行 平成25年8月1日

## 小規模急傾斜地崩壊 対策事業

- 6月定例議会 …………… 2
- 5月臨時議会…………… 3
- 議案審査の結果 ……… 4
- 陳情の審査結果 ……… 4
- 一般質問ダイジェスト …… 5
- 教育委員会との懇談会… 9
- 議会活動日誌…………… 9
- あとがき ………………10



### ★財産(老人福祉施設ゆうらく)の無償譲渡

老人福祉施設「ゆうらく」の建物及び付属品設備一式を社会福祉法人「伯耆の国」に譲渡するもの。

譲渡の理由

譲渡先の福祉法人「伯耆の国」は旧西伯町及び旧会見町が出捐し、設立した社会福祉法人であり、施設開設当初から町と連携し質の高い事業実施及び良好な法人運営をしてきた。無償譲渡することにより、町の社会福祉施策に沿った事業の更なる充実が見込まれる。

#### 譲渡に対し反対の意見

- ・譲渡する理由が町の福祉施策に沿った事業の更なる充実について具体的内容の説明がなかった。
- ・法人の職員待遇改善と福祉施策の向上が、両立できるのか。具体的に説明されず、無償譲渡の大義名分はない。

#### 譲渡に対し賛成の意見

- ・譲渡理由の内容に具体的な説明がないとのことだが、どのような状況になろうとも「ゆうらく」は町における福祉の重点施設である。町の福祉に対する対応、考え方は変わるものではない。法人と町が力を合わせていくことが施策をより充実させると考える。
- ・「ゆうらく」から町への寄付金として多額な金額が支出されていたが、譲渡後は職員の待遇改善や、近い将来の改修費として活用すればいい。

### ★老人福祉施設条例の廃止について

老人福祉施設「ゆうらく」の譲渡により、条例を廃止するもの。

#### 反対の意見

福祉の拠点施設と位置づけていた施設の譲渡は方向大変換であり、施策の後退と考える。

#### 賛成の意見

反対意見で言われたように方向・方針の大変換である。施設の自主管理・運営はあらたな活力を生み出すと考える。このことは町の福祉の充実に結びつく。



## 6月定例議会

6月議会は6月14日から21日まで開催され、25年度補正予算、財産(老人福祉施設ゆうらく)の無償譲渡、老人福祉条例の廃止等が提案され、いずれも可決しました。

### 主 な 事 業

#### ★太陽熱利用機器導入事業 …75万円

太陽熱利用機器(太陽熱温水器)の設置に対する補助

質問

町民から補助に対しての要望があったのか。総額どのぐらいの金額で設置できるのか。



回答

県からの提案。機器によって差があるが20万~40万円で設置できると思う。

#### ★コミュニティ助成事業 ……250万円

コミュニティ助成事業の助成金を活用し、除雪機を5台購入。

質問

除雪機の配置の決定は。除雪の状況は。

回答

除雪機の配置は協議会の希望で調整。除雪機の活用は除雪計画からはずれた所をやってもらっている。

#### ★県との協働による学力向上推進事業 ……50万円

学力課題を解消し、学力向上につなげるため、県教育委員会と協働し事業の推進をはかる。

質問

子どもたちのかかえる課題は何か。具体的にこの事業で何が変わっていくと考えているのか。

回答

昨年11月の広報で報告したが、学力に課題もある。対策として、指導力向上、授業改善も必要。

#### ★子どもの体力向上推進モデル校実践事業 ……50万円

体育授業や体育的活動において、子どもの体力向上を目的とした取組の実施。2年間の事業で会見小学校で実施する。



#### ★鳥取県西部地域企業立地促進事業 ……30万円

新規進出企業に対し、本町在住者の雇用に対して1人あたり30万円を補助。

質問

30万円は一括で払うのか。一年間で退職した場合でも対象となるのか。

回答

一括でも、3年間の分割で支払ってもいい。一年間で退職の場合でも対象となる。

#### ●平成25年度一般会計補正予算に対する

#### 反対の意見

介護サービス事業に対する繰入金で繰上償還との提案だが、ゆうらくの無償譲渡を前提にしており、賛成できない。生活保護受給者に対しての受給額の引き下げに関連する予算であり反対。元氣臨時交付金は町の活性化対策に使うべきであり、基金の増減の対象とすべきでない。

#### 賛成の意見

各項目を上げて反対されたが、各事業の推進に必要な経費であり、反対する理由はない。元氣臨時交付金は水道統合事業などに活用されており、目的以外の活用ではない。

## 5月臨時議会

(五月十五日開催)

### ★太陽光発電事業特別会計補正予算 ……2,870万円

太陽光発電所建設のために、市山地内の送電線の太線化を図る必要が生じたため、中国電力に対する工事負担金を補正計上する。工事内容は、高圧線の張替(太線化)1,625m、電柱建替37本。

質問

中国電力の買取単価42円は確認できているのか。

回答

申請書の処理が3月末までに行なえないことから、救済措置を中国電力に申し出ている。単価については工事費負担の入金がないと確定しないという話したが、町としては42円になると考えていきたい。



# 一般質問ダイジェスト

**教育長** 昨年度、町内すべての小・中学校において、標準時間以上の道徳教育の授業を行っている。内容としては、基本的な生活習慣や社会生活上の決まり、身

育は、道徳の時間だけで目標が達成できる学習ではなく、学校の教育



西伯小学校 掃除風景(1~6年生の縦割りグループでの取組)

**町長** 式典会場の広場は、広さが約ヘクタール。鳥取県所有の土地で、とり花回廊を含めた鳥取県観光事業団が管理をしている。今後の利用について



全国植樹祭式典跡地

**杉谷** 国においては、いじめ対策として、道徳教育を教科として位置づけるなどの議論がなされている。報道によると、従来の教科外であるとの位置づけでは時間数確保の保障ができないとのことであった。そこで、本町における現状及び取組を問う。

近な人と協力し、助け合う態度の育成や、相手の立場を理解することなどを学んでいる。自分の考えをもつたりしながら、自分とは異なる考え方に接する中で自分の考えを深め、みずからの成長を実感できるよう学習となるよう工夫しながら授業をしている。授業には副読本を使用しますが、心のノートも併用している。

活動全体で行なう。したがって、児童生徒の道徳的価値の自覚や自己の生き方についての考えが一層深められるよう、学校全体での教育活動の充実を図っていききたいと考えている。

**三鴨** 全国植樹祭は、天皇皇后両陛下をお迎えして盛大に開催された。式典会場は全面芝生化され、芝生の広場となつている。今後この広場を町民の皆さんが自由に利用されるよう町としての考えを問う。

野外ステージとして活用を検討している。広場については具体的な考えはなく、南部町民を含む一般の方に広く利用して欲しいとのことである。町としてもこれを機に幅広い世代の方が集う

憩いの場となるよう観光事業団や県と連携協議して有効な活用策を考えていきたい。



**Q** 道徳教育の現状は

**A** 学校の教育活動全体で行なう

教育長

## 教科外教育

杉谷早苗議員

**Q** 式典会場(芝生広場)の有効利用を

**A** 県と協議して活用策を考えていく

町長

## 全国植樹祭の跡地利用

三鴨義文議員

# 議案審査の結果

議案番号	案件名	採決結果
議案第44号	南部町同報系防災行政無線整備事業に関する契約の締結について	賛成多数
議案第45号	財産の無償譲渡について	賛成多数
議案第46号	南部町老人福祉施設条例の廃止について	賛成多数
議案第47号	南部町国民健康保険税条例の一部改正について	賛成多数
議案第48号	南部町小規模急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の制定について	全員一致
議案第49号	平成25年度南部町一般会計補正予算(第1号)	賛成多数
議案第50号	平成25年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)	全員一致
議案第51号	平成25年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	全員一致
議案第52号	平成25年度南部町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	賛成多数
議案第53号	南部町職員の給与の特例に関する条例の一部改正について	賛成多数

# 陳情の審査結果

## ●総務経済常任委員会

件名及び要旨	提出者(敬称略)	採択結果	可否の理由など
<b>陳情第13号</b> 南部町議会の更なる情報公開を求める陳情	まちづくりを考える住民の会 南部町馬場 長尾るり子 南部町円山 池田和子	趣旨採択	3月定例議会で設置された「議会改革調査特別委員会」を早期に開催して本陳情に対しても検討する。
<b>陳情第5号</b> 日本のTPP(環太平洋連携協定)交渉への参加反対を求める陳情書	全日本農民組合鳥取県連合会 会長 田中 宏	採択 (意見書提出)	
<b>陳情第6号</b> デフレ不況からの脱却と地域経済の振興に向けて最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める陳情書	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁	採択 (意見書提出)	

## ●民生教育常任委員会

件名及び要旨	提出者(敬称略)	採択結果	可否の理由など
<b>陳情第7号</b> 子ども子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める陳情書	鳥取の保育を考える会 会長 石井由加利	継続審査	陳情趣旨は分かるが、賛成するならどういう意思でという判断がつかない。
<b>陳情第4号</b> 年金2.5%削減中止を求める陳情	全日本年金者組合 鳥取県本部委員長 増田修治 西部支部長 松本正孝	不採択	これから物価が上がる事が予想される中、年金受給者の生活が困窮を極める。年金を負担している現役世代のことを考慮すれば削減もやむを得ない。



国民健康保険税

亀尾 共三 議員

Q 国保税の負担増の中止を求める

A 負担増に理解を

町長



亀尾 国民健康保険税条例改正案は、加入世帯の負担増加になるものだ。

町民の多くの世帯の家計は余裕はない。

国保税を払いたくても払えない世帯もある中で負担増は滞納の増加が予測される。

提出の資料では、改正による税の増額は六二三万二千円、二十五年度に基金繰入れ後も三千五百五十万円の基金が有る。基金の中から増額

分を繰入れ、負担増を止めることを求める。

町長 町の国保事業会計は、医療費の伸びに対応すべく保険税の改正に加え、今まで先人が貯めてきた基金を取り崩して補てんをする厳しい運営を行っている。

保険給付費は毎年右肩上がりに増加し、二十五年度の保険給付費が伸びるものとして国保税を算定をした。急激な値上げを避けて二千五百万円の基金繰入れで軽減措置を行った。

国保事業は被保険者から負担をいただく税のほか、国や県からの収入で賄わなければならぬ。



ればならない。保険給付費が伸びればそれなりに負担をしていただかなければ成り立たず、理解いただきたい。

○その他の質問  
・生活保護法  
・集落支援員

少子化対策

細田 元教 議員

Q 子育て支援の充実を求める

A 将来、保育園の無料化を検討

町長



細田 若者が一番困っているのは子育てに金がかかることだ。我が町が全国に先駆けて子育て支援の充実、特に保育に光を当て若者が来る町にして頂きたい。

町長 本年五月に鳥取大学に「人口減少社会に挑戦、子育て世代の定住対策」と題して協力を依頼した。今後の重点施策としてIターン、Uターン、Jターンを強力に推進したい。

その中で、子育て支援として一時保育や

病児保育の検討、だれでもサービスが受けられる保育園と将来無料化を検討する。また、放課後児童クラブの充実、児童館機能や図書館機能の整備、拡充、移住者の就労支援など検討していきたい。



老朽化が進む、すみれ保育園

期日前投票

植田 均 議員

Q 会場地区でも実施を

A 実施は可能だがメリットはない 選挙管理委員長



植田 選挙管理委員会役割は公正な選挙の実施と投票率を上げること、政治の信頼性を確保することにある。そのためにかねてから要望の強い期日前投票を、会場地区で行なうことを求める。

また、プラザ西伯での期日前投票を、下足で入場できるように改善を求める。

期日前投票 選挙管理委員会委員長 前投票が現在のようないかなった理由は、要件緩和で投票率を向上させることだ。制度ができた時は十%程度



期日前投票所(プラザ西伯)

だったが、平成二十二年の参議院選挙では二十五%に上がって増加傾向にある。プラザ西伯は南部町の中央に位置し、ふれあいバスも運行されている。会場地区での期日前投票は、技術的には可能だが、メリットはないと考える。

会場の確保も困難で、理解いただきたい。

○その他の質問  
・介護保険法の改定  
・アベノミクスと地域経済

太陽光発電

景山 浩 議員

Q 収益の住民還元を

A 新エネ補助金で還元

町長



景山 南部町では鶴田地区の残り土処分跡地に町の直営で二五メガワットの太陽光発電所が計画されている。

太陽光発電は、国が定めた固定価格買取制度によって導入促進が図られているが、高額な買い取り価格の最終負担者は我々国民となる。

町長 南部町は太陽光発電所を今年度中に建設する計画を進めている。この計画の背景になつて



町が自ら発電に組み、そこから発生した収益を町民に還元することが非常に重要と思われるが、考え方を問う。

町長 南部町は太陽光発電所を今年度中に建設する計画を進めている。この計画の背景になつて



日南町の太陽光発電所



## 教育委員会との懇談会

### ～子どもは町の宝～

4月25日、新メンバーで構成する民生教育常任委員会委員は教育現場の諸状況を把握し、今後どうあるべきかを考えるため、教育委員会委員との懇談会を開催しました。

議員からは、全国的な広がりを見せるテーマとして、いじめの問題や不登校の状況、また、家庭での教育と地域とのかかわりや教育と福祉との連携の状況などを質問しました。

教育委員からは、家庭・学校、地域との連携及び親と先生との取り組みの必要性、乳児期から長期間保育を受ける園児についてどうあるべきか意見が出た。また、学校と教育委員会との連携はどうかなどの意見をお聞きし、教育行政全般について意見交換を行いました。

## 民生教育常任委員会

大きな可能性を秘める子どもは、基本的には、今も昔も変わりません。変化しているのは周囲の環境であり、これらに注視しながら“自立と共生”を柱にした教育をはぐくむため、議会と教育委員会がいままで以上に連携・協力することを確認しました。



萬天ホール

## 議 会 活 動 日 誌

### 6月

日	曜日	会議・行事
3	月	鳥取県議長会新議員研修会
4	火	議会運営委員会
7	金	総務経済常任委員会
11	火	総務経済常任委員会日南町視察
13	木	老人クラブ連合会健康スポーツ大会 鳥取県西部森林組合通常総会
14	金	6月定例議会
17	月	6月定例議会・一般質問
18	火	6月定例議会・一般質問
19	水	6月定例議会・委員会審査
20	木	6月定例議会・委員会審査 人権会議役員会
21	金	6月定例議会
25	火	鳥取県議会委員会傍聴
26	水	宮城県大和町行政調査受入
27	木	西部議長会監査
29	土	老人クラブ連合会女性部グランドゴルフ大会

### 7月

日	曜日	会議・行事
1	月	鳥取県町村議長会定例総会
2	火	二力町清掃管理組合臨時会
5	金	広報調査特別委員会 議会改革調査特別委員会
9	火	ハンリム大学生歓迎会
11	木	森林環境保全税創設促進連盟総会
12	金	森林環境保全税創設促進連盟総会
17	水	西部町村議長会臨時総会 正・副議長、委員長による町内被災地視察
23	火	広報調査特別委員会
24	水	西部町村議会正・副議長、局長合同研修会
30	火	西部広域行政管理組合臨時会
31	水	全員協議会 議会改革調査特別委員会

## 「ゆーらく」の無償譲渡

真壁容子議員

### Q 町の建物だといけなのか

### A 新たな投資が必要になったから

町長



**真壁** ゆーらくの無償譲渡白紙撤回を求める。

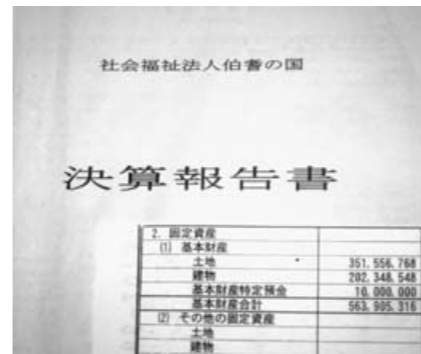
施設を経営する社会福祉法人は、その所有権を有しているけれども、国もしくは地方自治体から貸与もしくは使用許可を受けているとその限りではないとされている。どうしてそこを法人の財産にしないといけないのか。

土地代金一億七千万円だが、法人ではそれを倍額で計上している。法人の取得価格と町が売った価格が違っているのはなぜか。

今回の狙いは経営規模を拡大するということか。議ではないと思ってい

### 町長

グループホームの建設が急がれて、するところがない。伯耆の国にそこを、伯耆の国にそこをお願する協議がととのつたということだ。ゆーらくを運営しているだけなら地方公共団体から借りて運営していい。いけないうちはなかったが、新たな投資が必要になり、土地を取得することにしよう。それを担保として銀行から建設資金を借りて建設するという流れであり、不思議



土地として(法人決算の)上がっているのは三億五二五万六千円になっている。伯耆の国に改めて聞いてみないとわからない。後で回答したい。

## 公共施設の譲渡にしよう

板井隆議員

### Q 「ゆーらく」譲渡の経緯と、今後の施策

### A 町職員力を高齢社会の対応へ

町長



**板井** 昨年の町長選挙の争点でもあった、公共施設

「ゆーらく」の譲渡について、経緯と今後、町としての町民福祉施策の果たすべき役割について問う。

現在の、町にホームの建設と運営に当たり、社会福祉法人「伯耆の国」より依頼を受け、土地は有償譲渡で、施設は無償譲渡の提案をした。これによって、町で年々増加する認知症高齢者の問題解決が施設を有償譲渡す

れば国、県のルールによつて約七億円は補助金返還になる。国が社会福祉施設の補助金を廃止して、一般財源化したことで、地方自治体が運営していた時代から、民間が運営する時代だと国の対応もはつきりしている。

今後の町の施策として、本格的な少子高齢社会に立ち向う喫緊の課題がある。民間で出来ることは、民間への譲渡が進んだ、このことで職員力を次の施策に向けられ、少子高齢社会の早急な対応を進めたい。



グループホームおちあい



# なつかしの 我が校舎

## 清川速水さん談

六年間、上級生・下級生と仲良く遊び学んだ手間小学校のなつかしい校舎です。

学校の窓からは大山が正面に見え、『勉強頑張れよ』と見守ってくれていました。学校前の水田の向こうには法勝寺電車の手間駅が見え、みどり豊かな環境でした。

朝、登校するとすぐに教室にカバンを置き、隣の天萬神社の森へ…。

学校から聴こえる集合の鐘の音…駆け足で教室へ…。登下校には上級生が下級生を気遣いながら、米子行の電車を見送り、踏切で安全確認。楽しい登下校でした。六十数年前の思い出……。



手間小学校(昭和28年頃)

## 表紙写真

### 一戸からの対象

### 小規模急傾斜地崩壊 対策事業

従来からあつたがけ崩れの危険性がある箇所の災害を未然に防ぎ、急傾斜地崩壊対策事業は、被害が想定される人家の戸数が五戸以上であることが対象条件とされてきました。このたびの制度では戸数が一戸からの対象となります。

自己負担部分である分担金の割合は、三十m以上の高さの斜面の有無や、公共施設の有無などで、十分の〇・五から十分の二まで三段階に分かれています。

議会では、この事業を承認するにあたり、より低い分担金割合となるよう要望を付しました。

自宅近くに急傾斜地がおりの方は、一度役場建設課までご相談ください。



## あとがき

◆ 気温三十度をはるかに超える猛暑日が続いていた七月の十五日、突然のゲリラ豪雨が南部町を襲いました。

一時間当たり八十ミリという記録的な雨量により、国道百八十号線が大木屋地内でがけ崩れのため通行止め、赤谷集落の簡易水道施設や河川護岸の流失、驛牛集落での河川の氾濫による家屋被害、江原地内での河川氾濫や家屋浸水等々、多数の被害が発生しました。

被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、議会としても復旧に最善の努力を尽くしてまいります。

災害に強い、安心・安全な南部町とするために今後も更に治山、治水が進むよう議会側からも提言を行っていかねばならないとの思いを強くさせられた災害でした。

